令和 6 年度定時総会開催報告

カトリック清水教会聖堂を活かす会（以後、活かす会）は、令和 6 年度定時総会を 2024 年 6 月 22 日に開催いたしました。総会では、昨年度の事業報告・決算をご承認いただくとともに、本年度の事業計画と予算の確認、および法人名変更の提案を行いました。
令和 6 年度定時総会の開催概要は以下のとおりです。

日時　2024 年 6 月 22 日(土)14 時 00 分から 15 時 40 分

場所　静岡市清水区桜が丘町7－1　岡生涯学習交流館　2 階会議室

参加者(採決時)

実出席表決権数	24
書面表決権数	22
みなし提出者数	75
出席表決権総数	121

（正会員数 121 人の全員の出席をしており、総会は成立しています）

1．議事

第 1 号議案　令和 5 年度　事業報告について
第 2 号議案　令和 5 年度　収支決算報告および監査報告について
第 3 号議案　令和 6 年度　事業計画案および予算案について
第 4 号議案　法人名変更について

2．報告事項

移築先候補地について
クラウドファンディング実施について
NHK「解体キングダム」放送について

3．その他

1．議事

かわもとみえ副理事長の司会の下、開会の宣言からはじまり、塩見寛理事長の挨拶、来賓のご紹介を経て、定款に基づき本会の議長を塩見寛理事長が選出されました。
その後、議長より議事録署名人として小林靖明副理事長を提案し、異議なく承認され議事に入りました。
議事は議案ごとに報告と質疑の順に行い、その後採決する形で進行しました。

1-1　第 1 号議案　令和 5 年度　事業報告について

塩見寛理事長より昨年度事業報告が行われました。（詳細は別紙参照）
報告に対する質疑はありませんでした。
採決は挙手により会場出席者 24 人全員、書面表決提出者 22 人、みなし提出者 75 人、合計 121 人全員の賛成により第 1 号議案は承認されました。

1-2　第 2 号議案　令和 5 年度　収支決算報告および監査報告について

本田弘哉事務局長より収支決算報告について、天野正剛監事より監査報告が行われました。（詳細は別紙参照）
報告に対して、給料手当の内容、旅費交通費の内容について質問があり、それぞれ会の運営に伴う事務員 3 名の人件費、講演者等の招待者の交通費に充当すると回答しました。
採決は挙手により会場出席者 24 人全員、書面表決提出者 22 人、みなし提出者 75 人、合計 121 人全員の賛成により第 2 号議案は承認されました。

1-3　第 3 号議案　令和 6 年度　事業計画案および予算案について

塩見寛理事長より事業計画案について、本田弘哉事務局長より予算案について報告が行われました。（詳細は別紙参照）
報告に対して以下の質問がありました。

1）　文化財の可能性について
　　塩見理事長から昨年文化庁の視察を受けて文化財登録になりうる建築物であるとの認識であると回答しました。

2）　クラウドファンディング（以下、CF）について
　　手数料の掛からないサービスの選択の余地、目標額の上乗せ、返礼品の必要性についての質問があり、本田事務局長より CF は募金活動の選択肢のひとつであり、それ以外に銀行振込による直接入金、カード決済サービスの利用、静岡市ふるさと納税を利用した寄付などを並行して行うと回答しました。

採決は挙手により会場出席者 22 人、書面表決提出者 19 人、みなし提出者 75 人、合計 116 人の過半数の賛成により第 3 号議案は承認されました。

1-4　第 4 号議案　法人名変更について

塩見寛理事長より法人名変更について報告を行いました。（詳細は別紙参照）
報告に対する質疑はありませんでした。
採決は挙手により会場出席者 24 人全員、書面表決提出者 22 人、みなし提出者 75 人、合計 121 人。正会員総数の 3 分の 2 以上の賛成により第 4 号議案は承認されました。

2. 報告事項

小林靖明副理事長より、以下について一括に報告する形で進行しました。

2-1　移築先候補地について

現在 3 箇所の候補地があることを報告しました。現時点では以下の「清水区幸町」、「清水区下清水」、「清水区宮加三（日本平）」の町名まで公表しました。

2-2　クラウドファンディング実施について

法人名の変更の登記手続きが済み次第、クラウドファンディングの実施を行う予定であると報告しました。

2-3　NHK「解体キングダム」放送について

6/26（水）NHK 総合 19:57 からの「解体キングダム」にて聖堂の解体状況の放送が決定していると報告しました。

3. その他

寄附金への課税について質問があり、本田事務局長より収益事業でないため非課税という認識であると回答しました。
また移築後の用途について、聖堂の建設当時の時代背景や静岡におけるキリスト教の歴史を伝えるカトリック博物館という提案がありました。

以上で全議事を終了し、本総会を終了しました。

第１号議案 令和５年度 事業報告について

１.建物のＰＲに関する事業

－以下の方針のもと、４分野の対象者に向けたイベント事業を実施した。
①周辺地区　②静岡市民　③静岡県民・全国　④海外

＜実施方針＞

知らない場所に“愛”は生まれない。取り壊す前に・・・
多くの人に見てもらおう！教会の歴史と魅力を発信する

１）歴史・文化関連事業の実施

－教会の設立経緯や歴史性、日本でも数少ない木造ゴシック建築としての希少価値をアピールする事業を企画実施した。

(1)夏休み平和講座の実施

－戦争中、救護所となっていた当教会の歴史をふまえ、岡地区まちづくり委員会が「静岡の戦争の記憶を次世代に伝える」ことを目的に実施した。

■日時　：令和５年８月 11 日(祝金)
■参加者：約 30 人

(2)内覧会の実施

－10 月より毎週土曜日の９時から 15 時まで内覧会を７回、無料にて実施した。

■日時　　：10 月７日・21 日・28 日/11 月４日・11 日・25 日　12 月２日
■参加者数：約 150 人

(3)大掃除イベントの実施

－教会におけるイベント事業の前に教会の大掃除を一般参加者も募り実施した。

■日時　　：令和５年９月 23 日(祝土)９時～12 時
■参加者数：約 20 人

(4) 解体現場見学会の実施

－詳細な建物調査を行い、それらの調査結果もふまえ、解体している現場の見学会を実施した。
－見学会は１回 20 名を３回に分けて実施した

①第１回現場見学会の実施

■日時　　：令和６年４月 13 日(土)　10 時/12 時/13 時 30 分
■参加者数：60 人

(5) 教会解体の展示会とトークイベントの実施

－建物調査において、教会の建築的及び文化的な価値が明らかになったことから、教会の資材を松坂屋静岡店北館３Ｆ、展覧会エリアにて展示し、トークイベントも実施した。

■展示期間：令和６年４月 10 日～5 月 10 日

■講演会　：令和６年５月５日(祝金)　午後２時～

■出演者　：松永和廣(理事)　松野俊明(理事)

(6) 地区説明会の実施

－教会が解体されること、および移築場所の検討をしていること、さらに募金活動を実施していることなどの理解を深めるため、岡地区自治会の会長及び関係者に声をかけて説明会を実施した。

■日時　　：令和６年 12 月５日(火)　19 時～20 時

■説明者　：塩見寛、小林靖明、松野俊明、松永和廣、高木敦子

■参加者数：15 人

(7) マスコミ取材への対応

－教会の価値を広くアピールするためにマスコミ等の取材に関しては会として対応を行った。

①ＮＨＫ「解体キングダム」の取材

－解体現場にスポットをあてるＮＨＫのドキュメンタリー･バラエティ番組「解体キングダム」からの番組依頼があった。

－3 月 20 日(水)、5 月 28 日(火)に撮影等があり、対応を行った

■放映日：6 月 26 日(木)19 時 57 分～(45 分番組)

■ＮＨＫ総合テレビ(全国放送)

②ＮＨＫ静岡放送局からの取材

－ピアノコンサート等の取材

③静岡放送（ＳＢＳ）からの取材

－「大変希少な建物」木造ゴシック建築の教会聖堂解体へ　多くの市民が名残を惜しむ

２）芸術・文化関連事業の実施

－木造ゴシック教会建物の文化的価値や重厚な内部空間の良さをアピールするため芸術性の高いイベントを企画実施した。

(1)「聖堂 de 朗読劇」の企画実施

－静岡県が主催する静岡舞台芸術センターの俳優を招き、朗読劇を実施した

①「土神と狐」「4 人目の博士」

■日時　　：令和 5 年 10 月 9 日(祝・月)開場 14 時 30 分　開演 15 時～

■出演　　：本多麻紀　森山冬子

■参加者数：50 人(招待客含む)

②「イワンの馬鹿」「ちるちるみちる」

■日時　　：令和 5 年 10 月 14 日(土)開場 14 時 30 分　開演 15 時～

■出演　　：吉植壮一郎　山本美幸

■参加者数：40 人(招待客含む)

(2)オペラコンサート「海と祈り」の企画実施

－由比町出身のオペラ歌手にて本格的なオペラコンサートを実施した。多くの人が参加しやすいように昼と夜の 2 部構成として企画実施した。

■日時　　：令和 5 年 11 月 18 日(土)　2 回公演　13 時 30 分/19 時～

■出演　　：メゾソプラノ菊池有里子、
テノール後藤将文
ピアノ花岡渚

■参加者数：180 人(招待客含む)

(3)折り鶴アート空間・星降る聖堂プラネタリウム試写の実施

－折り鶴作成は日本および海外の方にＳＮＳにて発信した。

－教会聖堂を星空に見立て、人々の希望をのせた全国から集まった 3000 羽根の折り鶴を星のようにちりばめる空間芸術空間をボランティアによって作成した。

■日時　：令和 5 年 12 月 5 日、6 日

⑷ ピアノコンサートの実施

－全国の方々から寄せられた折り鶴で彩られた教会でピアノコンサートを実施した。

－ピアノコンサートは、「鎮魂の祈りを捧げる」「新しく生まれ変わる喜び」の２つのテーマで実施した。

①「万人のレクイエムコンサート」～祈り～

■日時　　：令和５年 12 月８日(金)　19 時～

■出演　　：ピアノ　柴郭恵　合唱団　プロジェクト白い鳥記念合唱団(静岡室内合唱団、清水カンマーコール、大矢洋光台混成合唱団)

■参加者：120 人(招待客含む)

②「喜びのクリスマスコンサート」～誕生～

■日時　　：令和５年 12 月９日(金)　19 時～

■出演　　：ピアノ　柴郭恵　合唱団　プロジェクト白い鳥記念合唱団(静岡室内合唱団、清水カンマーコール、大矢洋光台混成合唱団)
ソプラノ　平松英子

■参加者：120 人(招待客含む)

３）ホームページ等による発信

－教会の存在を広くアピールするため、歴史や経緯、および進捗状況などを掲載したホームページを作成した。さらにＸ，インスタグラムなどのＳＮＳにおいても発信をしている

－イベントにはチラシを作成し、各世代へのＰＲにも配慮していた。

①https://www.cath-shimizu.com/

４）専門家による支援・協力

－本団体の主旨に賛同し、カメラマン、イラストレーター、デザイナー等の専門家の支援があり、教会内部の写真やイラスト、チラシ作り等に協力を得ている。

２. 募金および解体に関する事業

１）寄付に関する事項

⑴ 口座の開設

－清水銀行、静岡銀行、郵貯銀行の 3 銀行に口座を開設した。

⑵ グランドファンディングの企画

－７月の実施を目指し、グランドファンディングの実施を企画している。

⑶ 冊子『聖堂移築物語　１ 苦渋の決断編』の編集・発刊・発送

－聖堂の建築的価値、保存・建替え問題の経緯等をまとめた冊子を編集・発行した。

－この冊子は、5 年前に現地保存に賛同の署名をいただいた 4,135 名の方々に発送し、併せて寄付のお願い文を送付した。

２）解体に関する事項

⑴ 解体工事契約について

－12 月から教会の建築についての本格的な調査を実施した。

－3 月に解体工事の契約を行った。

－5 月までの解体であったが、7 月まで延長となった。

⑵ 三者協議の実施

－カトリック清水教会・聖母保育園・当法人にて、解体工事等を円滑に進めていくため、毎月 1 回、三者による連絡調整・協議を実施した。

■実施日：令和 6 年 1 月 18 日(木)、2 月 21 日(木)、3 月 21 日(木)、
4 月 18 日(木)、5 月 23 日(木)

３. 会運営に関する事業

－本法人の基本的な運営、実施する事業においては、理事会にて協議し、進めるものとした。

－進捗状況などはホームページに掲載し、本法人の会員と情報の共有を行っていく。

－総会では、会の運営、事業の方針について忌憚のない意見交換を行うものとする。

１）覚書の締結

－カトリック横浜司教区と本法人は、令和 5 年 7 月 10 日「カトリック清水教会聖堂の無償譲渡に関する覚書」を締結した。

・物件の譲渡に関して　解体撤去について　費用負担について　駐車場について
鍵の受け渡しについて

２）臨時総会の実施

－今期は以下の事項について会員の意見・審議を行うために 2 回の臨時総会を実施した。

⑴ 臨時総会（第１回）

■日時　　：令和 5 年 7 月 15 日(土)

■場所　　：岡生涯学習館

■審議事項：理事の追加承認について

⑵ 臨時総会（第２回）

■日時　　：令和 6 年３月 30 日(土)

■場所　　：岡生涯学習館

■審議事項：法人名変更について(延期)
定款の変更の承認

剰余金の不分配、電磁的方法の追加についての記載

３）理事会の実施

－理事会で教会のＰＲ，解体、募金、会運営について活発な協議が行われた。

	日時・場所・出席者数	内容	備考
第１回	R5 年 6 月 4 日(土) 清水月見町公園管理棟2階会議室	・担当事業の確認：総務、会計、事業、情報、調査の部門に分かれて活動する ・聖堂の無償譲渡覚書について ・法人パンフレットの内容について	
第２回	R5 年 6 月 24 日(土) 岡生涯交流館 14 名	・法人パンフレット案の確認 ・入会者の募集方法について ・寄付金について・・・ふるさと納税 ・移築先について ・無償譲渡覚書案の確認	
第３回	R5 年 7 月 15 日(土) 岡生涯交流館 18 名	無償譲渡に関する覚書締結の報告 ・後援団体依頼についての進捗 ・パンフレットについて	
第４回	R5 年 8 月 5 日(土) 岡生涯交流館 16 名	・寄附金募集要項について ・移築後の用途について ・事務局の体制について	
第５回	R5 年 8 月 26 日(土) 岡生涯交流館 14 名	・聖堂の保存活用グランドデザイン ・事務局の体制変更 ・イベントスケジュール	
第６回	R5 年 9 月 16 日(土) 岡生涯交流館 12 名	・活動グランドデザイン　担当追加変更 ・役員人事鈴木壽美子氏特別顧問就任の承認 ・旧ザビエル教会移築活動の事例検証の検討	
第７回	R5 年 10 月 7 日(土) カトリック教会聖堂 20 名	・移築先案の考え方　静岡市文化財課石川氏より条件説明 ・工事監査役として永田章人氏に依頼、内諾 ・事例検証：旧ザビエル教会移築活動 前理事長土田充義氏の招待決定	
第８回	R5 年 11 月 14 日(土) 岡生涯交流館 14 名	・移築先　地域説明会の実施を決定 ・解体調査の協力者の承認 静岡文化芸術大学准教授新妻淳子氏の協力 ・定款の追加変更の提案	
第９回	R5 年 12 月 2 日(土) 岡生涯交流館 13 名	・イベントの中間収支報告 ・12 月イベントの進め方	
第 10 回	R5 年 12 月 28 日(木) カトリック教会聖堂 14 名	・地域説明会実施の報告 ・小冊子作成・署名者へ配布の決定 ・クラウドファンディング実施期間⇒解体工事期間中 ・年明けより足場設置を報告 ・移築先　近隣住民から候補地提案	
第 11 回	R6 年 1 月 20 日(土) 岡生涯交流館 14 名	・移築先　静岡市より候補地の提案 ・聖堂に足場設置　調査から開始の報告 ・法人名変更についての提案・審議	
第 12 回	R6 年 2 月 8 日(木)	・横浜教区との協議　解体工事延長の打診	

	岡生涯交流館 13 名	・冊子『聖堂移築物語』配布にむけての準備 ・移築候補地の視察の決定	
第 13 回	R6 年 3 月 9 日(土) 岡生涯交流館 14 名	・移築候補地の視察の報告 ・臨時総会実施の決定　法人名変更、定款の変更	
第 14 回	R6 年 4 月 13 日(土) 岡生涯交流館 15 名	・法人名の変更案の検討 ・年次総会実施日の決定 ・クラウドファンディング実施延期の報告	
第 15 回	R6 年 4 月 27 日(木) 岡生涯交流館 11 名	・法人名の変更案の決定 ・年次総会の準備 ・移築候補地 2 か所の追加	
第 16 回	R6 年 5 月 16 日(木) 岡生涯交流館 9 名	・年次総会　議事内容の確認 ・移築候補地の進捗報告 ・寄附金取扱規程の公開 ・冊子『聖堂移築物語』の郵送	

４）その他関係各課との協議

(1) 教会移築の他事例勉強会の実施

－教会移築成功例として鹿児島県ザビエル教会事例について検証した。

■日時：令和５年１１月23日(水)～24日(木)

■内容：土田充義鹿児島大学名誉教授を招き、 旧ザビエル教会移築PJについて講演、意見交換を行った。

(2) 静岡市との協議

－移築先候補案について静岡市の協力を得て協議を行った。

・令和5年7月13日(水) 静岡市文化財課と移築候補地等について協議

・令和5年11月 7 日(火) 静岡市緑地政策課と移築候補地等について協議

・令和6年1月12日(金) 静岡市文化財課と移築候補地等について協議

(3) 市長訪問

・令和 5 年 12 月 7 日(木)経過報告及び移築候補地等について協議

令和5 年度　損益計算書

令和5年6月1日～ 令和6年5月31日

一般社団法人カトリック清水教会聖堂を活かす会

朗読劇等が収益事業に当たらない場合　　（単位：円）

科目				収益事業以外	収益事業	合計
Ⅰ	経常収益					
	1	受取会費				
			会費	319,000	0	319,000
	2	負担金				
			負担金	1,116,000	0	1,116,000
	3	受取寄附金		0	0	0
			寄附金	11,351,953	0	11,351,953
			寄附物品	410,697	0	410,697
	4	受取助成金				
			助成金	295,000	0	295,000
	5	事業収益				
			事業収益	0	0	0
	6	その他収益				
			受取利息	40	0	40
			雑収入	0	0	0
	経常収益計　(A)			13,492,690	0	13,492,690
Ⅱ	経常費用					
	1	人件費				
			給料手当	434,928	0	434,928
			役員報酬	0	0	0
			退職給付費用	0	0	0
			福利厚生費	0	0	0
			臨時雇賃金	0	0	0
			人件費計	434,928	0	434,928
	2	その他経費				
			会議費	0	0	0
			旅費交通費	576,032	0	576,032
			謝金	255,918	0	255,918
			印刷製本費	307,360	0	307,360
			委託費	359,358	0	359,358
			保険料	0	0	0
			租税公課	58,933	0	58,933
			広告宣伝費	9,625	0	9,625
			会場使用料	7,000	0	7,000
			設備使用料	401,792	0	401,792
			特許権等使用料	1,683	0	1,683
			支払手数料	138,620	0	138,620
			消耗品	590,006	0	590,006
			水道光熱費	231,000	0	231,000
			通信運搬費	907,258	0	907,258
			地代家賃	0	0	0
			什器備品	0	0	0
			ソフトリース料	0	0	0
			雑費	0	0	0
			協賛金	0	0	0
			減価償却費	85,561	0	85,561
			その他経費計	3,930,146	0	3,930,146
	経常費用計　(B)			4,365,074	0	4,365,074
		当期経常増減額　(A-B=C)		9,127,616	0	9,127,616
Ⅲ	経常外収益			0		
	1	固定資産売却益		0	0	0
	2	過年度損益修正益		0	0	0
	経常外収益計　(D)			0	0	0
Ⅳ	経常外費用			0		
	1	固定資産売却損		0	0	0
	2	災害損失		0	0	0
	3	過年度損益修正損		0	0	0
	経常外費用計　(E)			0	0	0
		当期経常外増減額　(D-E＝F)		0	0	0
税引前当期正味財産増減額　(C+F=G)				9,127,616	0	9,127,616
法人税、住民税及び事業税　(H)				60,800	0	60,800
当期正味財産増減額　(G-H=I)				9,066,816	0	9,066,816
前期繰越正味財産額　(J)						
次期繰越正味財産額　(I-J=K)				9,066,816	0	9,066,816

令和5 年度　貸借対照表

令和6年5月31日現在

一般社団法人カトリック清水教会聖堂を活かす会

（単位：円）

科目				金　額		
Ⅰ　資　産　の　部						
	１　流動資産					
			現金	82,224		
			預金	8,888,579		
			未収助成金	0		
			未収金	0		
			前払金	0		
			未収入金	8,400		
			棚卸資産	0		
		流動資産合計			8,979,203	
	２　固定資産					
		（１）有形固定資産				
			建物	325,136		
			車両運搬具	0		
			什器備品	0		
			有形固定資産計	325,136		
		（２）無形固定資産				
			ソフトウェア	0		
			借地権	0		
			無形固定資産計	0		
		（３）投資その他の資産				
			敷金	0		
			長期貸付金	0		
			投資その他の資産計	0		
		固定資産合計			325,136	
	資　産　合　計					9,304,339
Ⅱ　負　債　の　部						
	1　流動負債					
			短期借入金	0		
			役員借入金	0		
			未払金	19,200		
			前受金	205,000		
			預り金	13,323		
		流動負債合計			237,523	
	２　固定負債					
			長期借入金	0		
			退職給付引当金	0		
		固定負債合計			0	
	負　債　合　計					237,523
Ⅲ　正　味　財　産　の　部						
			前期繰越正味財産額			
			当期正味財産増減額		9,066,816	
	正　味　財　産　合　計					9,066,816
	負　債　及　び　正　味　財　産　合　計					9,304,339

監 査 報 告 書(定期監査)

一般社団法人カトリック清水教会聖堂を活かす会
代表理事　塩見寛　様

令和６年６月４日
一般社団法人カトリック清水教会聖堂を活かす会
監　事　天野　正剛　　印

監事天野正剛は、一般社団法人カトリック清水教会聖堂を活かす会定款第22条第１項の規定に基づき、令和５年６月１日から令和６年５月31日までの事業年度における会計処理その他の財産の管理状況について監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

１　監査の日時及び場所

①　日時：令和６年６月４日(火)　午前９時30分～12時

②　場所：当法人の会議室

２　監査の方法及びその内容

監事は、日ごろから理事及び事務局職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

その上で、上記１に記載の日時に事務局職員の同席を求め、会計監査担当に指示して現金出納帳、預金通帳、その他の会計帳簿及び関係資料の調査を行いました。

３　監査意見

現金、預金その他の財産は全て適正に処理され、また、領収書その他の経理帳票は適正に保存されているものと認めます。

監　　事　天野正剛

会計監査担当　徳積正

同　　三原奈奈江

第 3 号議案　令和 6 年度事業計画案及び予算案について

(1) 解体工事の完了・部材等の保管

(2) クラウドファンディングの実施

(3) 移築先・場所の検討・決定

(4) 講演会・見学会等の実施

(5) 冊子『聖堂移築物語　2 解体編』の編集・発刊・発送

(6) 移築後の活用方法、運営方法の検討

旧カトリック清水教会聖堂の木造ゴシック建築　スケジュール（案）

2024 年	6月	解体現場見学会
		カトリック清水教会聖堂を活かす会　総会 6/22
	7月	クラウドファンディングの実施
		教会聖堂を活かす講演会 7/20
	解体工事完了	
	8月	移築先の検討・決定
	活用方法・運営方法の検討	
	9月	
		冊子『2 解体編』の編集・発行
	10月	
		冊子『2 解体編』の発送・寄付のお願い
	11月	
	12月	
2025年	1月	移築工事の準備
		歴史環境基金助成事業実績報告
	2月	
	3月	
	4月	
	移築工事	
	5月	

令和６年度収支予算案

令和６年６月１日～令和７年５月31日

一般社団法人カトリック清水教会聖堂を活かす会

項目				金額(円)	備　　考
1	収入			29,000,000	
	(1) 会費			319,000	前期実績319,000円
	(2) 寄付金			20,000,000	
		クラウドファンディング		10,000,000	
		その他の寄附金		10,000,000	
	(3) 助成金（公益信託歴史環境基金）			205,000	総額500,000円、前期執行済額295,000円
	(4) 前期繰越金充当額			8,476,000	前期繰越金9,066,816円
2	支出			29,000,000	
	(1) 建物工事の完了・部材等の保管			22,511,500	
		解体工事		22,271,500	
			本体工事	20,000,000	前期契約済み(消費税込み)
			仮設工事	2,271,500	前期契約済み(消費税込み)
				外部足場	1,226,500	
				内部足場	1,045,000	
		部材等の保管		240,000	
			保管倉庫賃借料	180,000	月15,000円×12か月
			保険料	60,000	
	(2) クラウドファンディングの実施			4,000,000	
		返礼品作製費		1,800,000	
		返礼品送料		200,000	
		クラウドファンディング手数料		2,000,000	
	(3) 移転先・場所の検討・決定			0	
	(4) 講演会・見学会の実施			100,000	
		旅費交通費等		100,000	
	(5) 冊子『聖堂移築物語　２解体編』の編集・発刊・発送			1,000,000	
		印刷製本費		300,000	
		郵送料		700,000	
	(6) 移築後の活用方法、運営方の検討			0	
	(7) 管理事務			1,000,000	各事業に共通する経費
		職員給与等		440,000	前期実績 434,928円
		消耗品費		100,000	事務用品等
		固定資産税		6,900	前期実績 6,900円(聖堂の建物)
		住民税(県民税、市民税)		71,000	均等割１年分
		その他の諸経費		382,100	
	(8) 予備費			388,500	

第４号議案 法人名変更について

(1) 提案の理由

当法人が「カトリック清水教会」とは別の組織であることを明確にするため、「旧」を入れ、かつ当法人が目指す目的である「木造ゴシック建築を活かす」を法人名称に表現することで、区別をより明確にするものである。

(2) 議案の内容

法人名称を「カトリック清水教会聖堂を活かす会」から、「旧カトリック清水教会聖堂の木造ゴシック建築を活かす会」に変更する。

それに伴い定款の一部を改正する。
定款表題および第1条の法人名を、「旧カトリック清水教会聖堂の木造ゴシック建築を活かす会」とする。

第3条及び第4条の「カトリック清水教会聖堂」とあるのは、「旧カトリック清水教会聖堂の木造ゴシック建築」に改める。